

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和4年度荒川区認知症初期集中支援チーム業務委託	5200101
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年4月1日	
契約金額	2,130,351円（消費税込み）	

契約相手方	医療法人社団讃友会あべクリニック (法人番号：7011505000618)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	総価部分及び単価部分による複合契約	

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>令和4年度荒川区認知症初期集中支援チーム業務委託</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名 称 医療法人社団讃友会あべクリニック 所在地 東京都荒川区東日暮里6-60-10 日暮里駅前中央ビル5F 代表者 理事長 阿部 哲夫</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、複数の専門職種からなる荒川区認知症初期集中支援チームを編成し、関係機関との連携の下、医療又は介護サービス等の安定的な支援への移行に向け、初期における包括的かつ集中的な訪問支援を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本事業では、チーム活動の体制及び地域関係機関との連携・協力体制が構築されており、かつ区内全域を対象とした認知症の相談・対応の実績を有している事業者であることが望ましく、履行可能と回答したのは上記法人のみである。 上記法人は、都に指定された地域連携型認知症疾患医療センターであり、本事業が開始されてから本件を受託しており、地域関係機関との連携・協力体制をより強化しながら、着実に成果を挙げている。 主管課で行った令和3年度の履行評価では、関係機関と連携して相談・支援が適切に業務が行われ、最終評定で優良との評価であった。 また、荒川区認知症初期集中支援推進事業実施要綱に基づき設置された荒川区認知症初期集中支援チーム検討委員会においても、優良との履行評価を得ているため、今後も効果的かつ確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>